

## 秋の給与計算の注意事項

- ①厚生年金保険料率が上がります。
- ②定時決定で決定した標準報酬に基づく社会保険料が天引きされます。

### ①厚生年金保険料率が上がります。

9月1日から変更になります。  
従業員負担分の料率は、76.75/1000になります。  
変更前は、74.98/1000です。

賞与 9月に支給する賞与から新保険料率が適用されます。

給与 原則として、10月に支給する給与から新保険料率が適用されます。

料率表については、社会保険庁の表が役に立ちます。



### ②定時決定で決定した標準報酬に基づく社会保険料が天引きされます。

7月1日現在の被保険者を対象に、4月～6月までの3ヶ月分の報酬をもとに新しい標準報酬を算定します。これを定時決定といいます。  
「被保険者報酬月額算定基礎届」の控えが返送されてきていると思います。

9月から適用されますので、  
原則として、10月に支給する給与から新しい標準報酬が適用されます。

注意してください。毎年、9月-10月の給与明細をみると、常に、数社の計算が間違っています。  
なかがわ会計では、  
この文書を、社会保険加入の関与先にお送りします。  
また、  
9-10月の給与明細のチェックをします。